

# 弁護士による**無料**の 知的財産 法律相談

主催：徳島県  
実施：一般社団法人 徳島県発明協会

第3、4回

ご利用  
をください

発明協会では、産業財産権いわゆる特許、実用新案、意匠、商標の弁理士による無料「発明相談」を実施しており、多くの皆様にご利用いただいております。最近では、より広い概念である知的財産権への関心の高まりとともに、情報メディアでも目にする機会が増えておりますように、知的財産権に関する権利侵害、発明者と出願人との職務発明を巡るトラブル等、様々な訴訟問題が中小・ベンチャー企業の皆様にも身近になってきました。

そこで、徳島県では一般社団法人徳島県発明協会において、知的財産権に関する**無料法律相談**を実施し、知的財産に関する県内企業の皆様のニーズに、より幅広く対応いたします。どうぞお気軽にご利用ください。

と き

When

第3回 平成24年 **10月31日** 水 13:00～17:00

第4回  
(最終回) 平成24年 **12月7日** 金 13:00～17:00

(年間4回を予定しています)

ところ

Where

徳島県立工業技術センター 徳島市雑賀町西開11-2

相談員

Consultant

プログレ法律特許事務所 所長  
弁護士・弁理士 **松村 信夫** 氏

お申込み

Inquiry

一般社団法人 徳島県発明協会(TEL:088-669-4766)まで、  
事前に電話にてご予約ください。

相談事項 (次の知的財産について、ご相談に応じます)

Consultation matter

**産**業財産権 (特許・  
実用新案・意匠・商標)  
をはじめ不正競争防止  
法など、知的財産権に  
関する侵害訴訟のトラ  
ブルに関する相談

**特**許等の職務発明に  
関する相談

**そ**の他知的財産に関  
する法律、紛争等に関  
する相談

問い合わせ先

一般社団法人 徳島県発明協会

徳島市雑賀町西開11-2

TEL: 088-669-4766

